

陳情第 8 号 市民税非課税世帯の高齢者等における予防接種（インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症）の
自己負担額無料制度の継続に関する陳情について

目 次	ページ
1 高齢者等定期予防接種（インフルエンザ、新型コロナ）の自己負担額見直しについて	2～3
2 高齢者等定期予防接種の支出額及び財源について.....	4
3 要望活動について.....	5
4 市の見解.....	5

市 民 健 康 部

令 和 8 年 9 月

1 高齢者等定期予防接種（インフルエンザ、新型コロナ）の自己負担額見直しについて

(1) インフルエンザ予防接種

毎年10月から開始するインフルエンザ予防接種については、これまで非課税世帯の自己負担額は無料としていた。

現在、令和6年度から接種が始まった新型コロナや令和7年度から開始された带状疱疹予防接種は課税世帯の自己負担額の半額を非課税世帯から徴収している。

また、長崎市を除く県内すべての市町は、非課税世帯からも課税世帯と同額の自己負担額を徴収しており、中核市においては62市のうち半数以上の36市で自己負担額を徴収している。

これまで無料としていた非課税世帯からも、新型コロナや带状疱疹と同様に課税世帯の自己負担額の半額を令和8年10月からの接種開始に併せて徴収しようとするもの。

【自己負担額等の比較】

	接種費用	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯等
令和7年度	4,541円	2,200円	0円	0円
令和8年度	4,541円	2,200円	1,100円	0円

(参考)

新型コロナ（令和6年度定期接種化） 令和7年度から非課税世帯より自己負担徴収

	接種費用	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯等
令和6年度	15,300円	2,000円	0円	0円
令和7年度	15,600円	3,000円	1,500円	0円

带状疱疹（令和7年度定期接種化） 初年度から非課税世帯より自己負担徴収

	接種費用	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯等
令和7・8年度	不 22,060円	不 10,000円	不 5,000円	0円
	生 8,860円	生 4,000円	生 2,000円	0円

※ 不：不活化ワクチン 生：生ワクチン

(2) 新型コロナ予防接種

中核市や県内自治体調査を実施したところ、長崎市の自己負担額は中核市や県内自治体の平均額より大幅に低い負担額となっていることから、昨年度の自己負担額から課税世帯は1,000円、非課税世帯は500円をそれぞれ令和8年10月からの接種開始に併せて増額しようとするもの。

令和7年度他都市調査（課税世帯）：中核市平均 6,139円、県内自治体平均 4,293円

【自己負担額等の比較】

	接種費用	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯等
令和7年度	15,600円	3,000円	1,500円	0円
令和8年度	15,600円	4,000円	2,000円	0円

2 高齢者等定期予防接種の支出額及び財源について

高齢者等定期予防接種の支出額については、令和3年度では 291,708 千円であったが、令和7年度決算見込は2倍以上の 783,052 千円となっており、支出額の大幅な増大が続いている。

また、財源については令和6年度の新型コロナウイルス予防接種は国からの助成があったものの、それ以外はすべて一般財源からの支出となっている。

単位：千円

	インフル エンザ	肺炎球菌	※1 新型コロナ ウイルス	带状疱疹	一般財源 合計①	新型コロナ ワクチン 助成金②	(参考) コロナ助成金を 考慮した支出額 ①－②
令和3年度（決算）	251,350	40,358			291,708		291,708
令和4年度（決算）	253,434	37,370			290,804		290,804
令和5年度（決算）	242,357	42,362			284,719		284,719
令和6年度（決算）	230,511	8,534	534,639		773,684	305,639	468,045
令和7年度（決算見込）	236,668	15,179	312,393	218,812	783,052	※2 3,237	779,815

※1 新型コロナウイルスは令和5年度まで臨時接種（国負担率 10/10）

※2 令和6年度分の助成金として収入したもの

3 要望活動について

- (1) 全国政令市衛生部局長会（令和 7 年 10 月 B 類疾病の定期予防接種に対する財政支援について）

自治体の財政状況により健康施策に差異が生じることのないよう、B 類疾病の定期予防接種に対する補助制度を創設するなど、予防接種事業に対する自治体への十分な財政措置を要望。

- (2) 中核市市長会（令和 8 年 5 月 予防接種の実施に係る財源措置について）

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について、令和 7 年度は国の費用助成がなくなり、自治体の財政負担が増大するとともに、自治体間で市民の自己負担額に差が生じていることから、改めて定期接種体制確保に対する財政支援を要望。

- (3) 長崎県市長会（令和 8 年秋季 高齢者等を対象とした定期接種の費用について）

特に令和 6 年度に定期接種化された新型コロナ予防接種については、令和 7 年度から接種費用に対する助成金が廃止されており、他の予防接種を含め費用が高額であることから、安定的かつ継続的な定期接種を可能とするため財政支援を要望。

4 市の見解

- (1) 高齢者等インフルエンザ予防接種の非課税世帯の自己負担額については、長崎市を除く県内すべての市町が非課税世帯を課税世帯と同額の自己負担としている中、長崎市は非課税世帯への配慮から、課税世帯の半額のみ負担に留めている。

- (2) 高齢者等新型コロナ予防接種の自己負担額については、令和 7 年度の中核市（平均 6,139 円）や県内自治体（平均 4,293 円）の平均額より長崎市は大幅に低い負担額となっていることから他自治体との均衡や支出額の抑制を図るため、課税世帯は 3,000 円から 4,000 円に、非課税世帯はその半額の 2,000 円に増額することとしている。

また、高齢者等インフルエンザ予防接種と同様に、県内すべての市町が非課税世帯を課税世帯と同額の自己負担としている中、長崎市は非課税世帯の負担を課税世帯の半額に留めており、非課税世帯へ一定の配慮をしている。

- (3) 以上のことから、将来にわたる持続可能な定期接種事業の実現のためには、近年増大する支出額の抑制が必要不可欠であり、今回の高齢者等定期予防接種の自己負担額の見直しについてはご理解をいただきたい。

なお、負担増による接種率の低下が重症化患者の増加や医療提供体制への圧迫につながらないように、案内はがきの送付や広報紙等での周知を工夫することで接種制度の認知度を高め、接種率の向上を図る。